

第三次青梅市農業振興計画（案）にかかるパブリック・コメントについて

1 意見募集概要

- (1) 期間 平成28年1月15日から平成28年1月29日まで
 (2) 周知方法 広報、青梅市ホームページ、農林課、行政情報コーナー（2階）、各市民センター、中央図書館
 (3) 意見受付方法 持参、郵送、ファックス、電子メール

2 意見

- (1) 提出者数 5人
 (2) 意見概要 下記表のとおり

意見および質問の概要	意見および質問に対する市の見解
特産品の維持に努めるべき。	施策展開1-3(特産品・ブランド化の推進)などにおいて、ウメなどの既存の特産品の育成に努めるとともに、6次産業化の推進等により新たな特産品、ブランド化の研究を推進します。
有機たい肥を活用すべき。	施策展開1-4(環境保全型農業の推進)において、有機たい肥への補助等を実施し、減農薬・減化学肥料栽培などの環境保全型農業を推進します。
学校と連携し、後継者の育成に努めるべき。	施策展開2-1(農業後継者の育成・確保)において、後継者組織の活動支援を行い後継者の育成に努めるとともに、施策展開2-4(新規就農者等の確保・育成)において、市内にある学校等との連携を図ります。
農家と市民を結びつける援農の取組を行わないのか。 農業者の高齢化に伴い、農業ボランティアの育成を行ってはどうか。	施策展開2-3(高齢農業者の支援)などにおいて、援農ボランティアの育成に取り組み市民が農業に対する理解を深める場を確保し、農家と市民の交流を図ります。
大規模農地の維持管理を強化すべき。	施策展開3-1(優良農地の活用)において、生産緑地や農業振興地域農用地等の大規模農地の維持管理に努めるとともに、市街地に点在する農地に関しても、市民が身近に自然と触れ合える場となっているため、その維持管理にも努めて参ります。
防災や農業体験など、遊休農地を活用する方法を農家や市民団体が協議しながら決められる仕組みを作ってほしい。	施策展開3-3(多面的機能を活かした農地保全)などにおいて、農業体験や市民農園等のレクリエーション機能や防災など、農地の持つ多面的機能を活かして、市民との協働による農地の活用を推進します。
露地栽培やハウスを活用した農業を推進するべき。	市内では露地野菜や果樹、茶など多彩な農業が展開されています。また、施策展開4-2(農業経営体の育成)において、都・市の補助事業を活用し、ビニールハウス等の農業施設や機械の近代化を図っていきます。こうした農業全般を振興するために、この計画を策定し、推進して参ります。
農の郷青梅の構想を子どもの育ちを応援する寛容さと底深さを持った構想にしたい。	施策展開5-3(多様な農業体験の推進)などにおいて、農業体験講習会等を実施し多様な農業体験の場を確保し、子どもの頃から農業に触れ農業の大切さを学べるような環境づくりを推進します。
市民農園に空きがないことから考えると農業振興計画における目標が低いのではないのか、より増やす対策を求める。	市民農園に関しては増やす方向で考えておりますが、市としては、市民農園を農業者と市民の相互理解を深める場の一つと考えており、施策展開5-3(多様な農業体験の推進)などにおいて、その整備に努めて参りますので、今後の参考にさせていただきます。
平成22年の自給的農家が68%であることをどうとらえているのか、何か活かす方法はないのか。	現在、市内では多彩な農産物が生産されており、それらを活かすために施策展開1-3(特産品・ブランド化の推進)などにおいて、新たな特産品・ブランド化の研究を進めます。また、施策展開4-4(市内外への販路の充実・拡大)などにおいて、市内だけでなく市外の人も入手しやすくし流通・販路の充実・拡大を図り、本市の農の魅力を再発見するとともに新たな付加価値を付け加え、農家の活性化を図ります。

<p>短期間の貸農園や高校生を対象とした農業体験等を開催し、担い手の育成に努めるべき。</p>	<p>施策展開5-3(多様な農業体験の推進)などにおいて、市民農園をはじめとした多様な農園の整備に努めるとともに、農業体験講習会等を実施し農業者と市民の交流を図ります。また、施策展開2-4(新規就農者等の確保)において、新規就農者や援農ボランティアの確保のために市内の学校との連携を図り、広範な担い手の確保・育成に努めます。</p>
<p>市民が土に触れる機会を増やすことで農業以外にも寄与するような農地の活用方法を行ってほしい。</p>	<p>施策展開5-3(多様な農業体験の推進)などにおいて、市民農園をはじめとした多様な農園の整備に努め、農家と市民の交流を図るとともに、施策展開4-4(市内外への販路の充実・拡大)などにおいて、学校給食等での市内産農産物の利用拡大を推進し、食育の推進などを実施して参ります。</p>
<p>基本指標のうち農地面積に関して、現在は圏央道青梅インターチェンジ周辺の開発が可能かどうかわからないにも関わらず、農地面積の推計に含まれていないのはなぜか。</p>	<p>現在、圏央道青梅インターチェンジ周辺の開発は計画段階であるため、周辺農地の面積は農地面積の推計に含まれています。</p>
<p>農家だけでなく、事業者も消費者の購買意欲を高める工夫をしていく必要があるのではないか。</p>	<p>本計画の推進にあたって、事業者には地場農産物の活用・流通拡大を図り、農業者と市民を結ぶ役割が期待されています。</p>
<p>推進体制においては行政に大きな役割があると思う。</p>	<p>市として、現状と課題の把握に努め、その時に応じた適正な農業施策を実施していきますが、本計画の推進にあたっては、行政だけでなく、農業者や農業関係団体、事業者、市民などの多様な主体が農業に関わり、地域一体となった農業振興を図ることが重要であると考えています。</p>
<p>農地の貸し借りの際に、農地の借り手だけでなく、貸し手に対する補助も実施してほしい。</p>	<p>一定の要件を満たす必要はございますが、農地の貸し手に対する補助を実施する制度はございます。</p>
<p>相続の際に、相続税納税のために農地を手放し宅地化してしまう場合がある。</p>	<p>相続税納税の際に、農地を手放し宅地化することにより農地が減少することを防ぐために、相続納税猶予制度という制度があり、農業委員会を通じて制度の周知を図っています。</p>
<p>工業団地があるように、青梅農業団地があっても良いと思う。</p>	<p>ご意見として承ります。なお、施策展開3-1(優良農地の活用)において、農業経営基盤強化促進法による農地の利用権設定を活用し、法人等への農地集積を図ります。</p>
<p>将来像実現のための目標に学校教育における農業体験や借地の確保をいれてもいいのではないか。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>